

## 風しんの抗体検査を受けましょう

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日  
生まれの男性を対象に、風しんの抗体検査  
を無料で実施します。(この世代の方々は、  
これまで公的な予防接種を受ける機会がな  
く、抗体保有率が低いとされています。)  
検査の結果、抗体価が低く、予防接種が必  
要と認められた場合には、MR混合ワクチ  
ン(麻しん風しん混合ワクチン)が風しん第5期  
定期予防接種として無料で受けられます。  
ご自身の感染予防はもちろん、周りの方  
へ感染を広げないためにも、ぜひこの機会  
に、クーポン券を利用して抗体検査、予防接  
種を受けましょう。

### ◆対象者

昭和37年4月2日から  
昭和54年4月1日生まれの男性

### ◆クーポン券の交付時期

- ① 昭和47年4月2日、昭和54年4月1日生まれの方  
↓ 令和元年度に交付済。
- ② 昭和41年4月2日、昭和47年4月1日生まれの方  
↓ 令和2年度に交付済。
- ③ 昭和37年4月2日、昭和41年4月1日生まれの方  
↓ 令和3年度に交付予定。

※①のクーポン券の有効期限が2020年3月まで  
となっておりますが、2021年3月まで使用でき  
るようになります。  
※③の方で、今年度抗体検査を受けるご希望の  
ある方、①②の方で、クーポン券を紛失してし  
まった方は、担当課までご連絡ください。

### ◆検査を受けられるところ

- ・ 抗体検査を行っている医療機関
- ・ 特定健診、生活習慣病予防健診、お勤め先  
での健診時(※)
- ※検査ができるかどうかは、お勤め先の健診担  
当部署や受診する医療機関にお問い合わせ  
ください。
- ※川根本町内では、鈴木内科医院・上長尾田  
澤内科医院・いやしの里診療所・本川根診  
療所で受けられます。
- ※厚生労働省のホームページに掲載されてい  
る実施医療機関へクーポン券を持参すれば、  
町内に限らずどこでもこの医療機関でも実施可能  
です。

### ◆検査の受け方

- 検査を受けられる医療機関等にお問い合わせ  
の上、
- 送付されたクーポン券と受診票
  - 本人確認のできるもの(免許証やマイ  
ナンバーカードなど)
- を持って、受診して下さい。

### ☆風しんについて

風しんウイルスによって引き起こ  
される急性の発疹性感染症です。感  
染経路は飛沫感染で、人から人へ感  
染が伝播します。潜伏期間は2~3  
週間で、発疹、発熱、頸部リンパ節  
腫脹などが主症状ですが、血小板減  
少性紫斑病、脳炎などの合併症が、  
2000~5000人に一人くらいの割合  
で発生することがあります。また、  
大人がかかると、発熱や発疹の期間  
が子どもに比べて長く、関節痛がひ  
どいことが多いとされています。  
妊婦が妊娠初期(妊娠20週以前)  
に風しんにかかると、赤ちゃんが難  
聴・白内障・先天性心疾患を特徴と  
する先天性風疹症候群をもって生ま  
れてくる可能性が高くなります。

## 高次脳機能障害医療等 総合相談事業について

高次脳機能障害者及び家族等を対象に、リハ  
ビリテーション科の専門医師等による医療等総  
合相談事業を実施します。簡易障害状況の評価  
を実施するとともに、日常生活やリハビリテー  
ションへの助言を行います。

### ◆対象者

頭部外傷、脳血管疾患等の脳の器質的病変に  
よる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的  
行動障害等の認知障害により、日常生活や社会  
生活に問題を抱えている本人及び家族とする。

### ◆日時及び会場(年6回奇数月に開催)

令和2年5月22日(金) 13時から17時まで  
中部健康福祉センター(藤枝総合庁舎)

### ◆相談員

- (1) 医師(リハビリテーション科、脳神経外科等)
- (2) 医療ソーシャルワーカー
- (3) 作業療法士
- (4) 家族会
- (5) 高次脳機能障害支援拠点機関の支援コーディネーター

### ◆申し込み方法

完全予約制。静岡県中部健康福祉センターに  
電話連絡の上、申し込んでください。  
静岡県中部健康福祉センター精神保健福祉課  
精神保健福祉班  
☎054(64)9281

## 不正大麻・けし 撲滅運動

静岡県では、毎年5月から6月にかけて不正大麻・けし撲滅運動  
を実施しています。

不正大麻・けしは、麻薬(あへん)の原料となるため、法律で栽培・  
採取が厳しく規制されています。不正大麻・けしを許可無く栽培し  
ていた場合、処罰を受けることがあり、また観賞用として栽培してい  
る場合であっても、処罰の対象となります。

自宅や近所の庭や畑等において、不正大麻・けしと疑われるもの  
を発見した場合は、最寄りの保健所まで連絡をお願いします。  
なお、電子メールで生育場所と写真等を送付していただければ鑑  
定します。(E-mail: kfchnubu-eyaku@pref.shizuoka.lg.jp)


### ◆主なけしの種類

①アツミゲシ(セティゲルム種)



花の色は紫色  
(中央が濃い紫  
色、外側は薄紫  
色)が多い。花  
びらは4枚。  
葉が茎を抱き  
込むように、互  
いちがいに付  
いている。  
開花期の草丈は50~100cmになります。

②ケシ(ソムニフェルム種)



鮮やかなピンク色  
の多数の花びらが  
ついた八重咲きが多  
い。一重咲きは花び  
らが4枚で色は赤、  
桃、紫、白など。  
葉が茎を抱き込む  
ように、互いちが  
いに付いている。茎  
や葉は白味を帯びた  
緑色で、毛はほとん  
ど無い。  
開花期の草丈は100~160cmになり  
ます。

### ◆担当窓口

静岡県中部保健所衛生業務課  
静岡県藤枝市瀬戸新屋362-1  
☎054(64)9289  
FAX 054(64)4471

## 定住促進事業について

定住を目的とした住宅に対し、新築の工事費用、住宅の修繕費用の  
一部を支援する事業です。

### ◆定住促進住宅建設事業

定住を目的とした住宅の新築  
工事費用の一部を補助します。  
対象工事費は60万円以上の  
工事となります。

### ◆住宅改修事業

定住を目的とした住宅の修繕  
費用の一部を補助します。  
対象工事費は30万円以上の工  
事となります。

### 【補助率】

対象工事費の5/100以内  
補助限度額 30万円

### 【補助率】

対象工事費の1/3以内  
補助限度額 30万円

### 【加算】

- ・ 町内業者が元請している場合  
30万円
- ・ 大井川産材を使用している場合  
30万円
- ・ 中学生以下の子がいる場合  
子一人当たり(3人を限度する)  
50万円

### 【加算】

- ・ 町内業者が元請している場合  
10万円

### ◆お申込み・お問合せ先

川根本町役場 建設課 建設事業室  
☎(56)2227

